

# 明田地下道歩道部および手形跨線橋清掃業務委託仕様書

## 1 適用範囲

この仕様書は、秋田市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する、明田地下道歩道部および手形跨線橋（以下「当該施設」という。）清掃業務委託契約に基づく委託業務に適用する。

## 2 目的

当該施設の清掃を行い、美観を保つことを目的とする。

## 3 委託期間

本業務の委託期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとする。

## 4 業務内容および実施時期

### (1) 定期清掃

乙は、次の各号による当該施設の定期清掃を、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）、特別清掃実施日および12月31日から1月3日までを除く毎日実施し、清掃後ごみの集積、運搬処分を行うこと。

#### ア 路面（階段含む）

路面は掃き掃除により除塵し、汚れの著しい場合は散水、洗浄（洗浄用ブラシ等を使用し、必要に応じて洗剤を使用）すること。また、随時巡回し、拾い掃き（粗ごみを拾う）すること。

#### イ 通路手摺

通路手摺は乾拭きし、必要に応じて水拭きを行うこと。

### (2) 特別清掃

乙は、次の各号による当該施設の特別清掃を、甲乙協議のうえ休日および12月31日から1月3日までを除くいずれかの日に年2回実施すること。

#### ア 窓ガラス・窓枠等

窓ガラスは、ガラス面に水又は中性洗剤を塗布し、汚れを除去して窓用スクイジーで汚水を除去すること。窓枠等は水拭きし、汚れの著しい場合は洗浄拭きすること。

なお、清掃は通常作業で行える範囲内とし、足場や高所作業を伴う清掃は本業務の対象としない。

#### イ 天井・壁面

天井（蛍光灯含む）・壁面は、高所用羽根バタキ等で除塵すること。壁面は必要に応じて洗浄拭きを行うこと。

なお、清掃は通常作業で行える範囲内とし、足場や高所作業を伴う清掃は本業務の対象としない。

(3) その他

上記に定めのない清掃の実施および時期については、甲乙協議のうえ別途定めるものとする。

5 実施計画書

乙は、委託契約締結後、次の事項を明記した実施計画書を作成し、速やかに甲に提出すること。

- (1) 委託業務期間内の全業務実施予定日。
- (2) 責任者および業務従事者等の緊急連絡体制。

6 業務完了報告書の提出

乙は、業務完了報告書を、各業務を実施した翌月の5日（その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）まで甲に必ず提出すること。提出書類は、業務完了報告書、業務日誌のほか、業務内容がわかる写真（作業前、作業中および作業後）を添付すること。

7 経費の負担区分

本業務の実施に際し、必要な機器類、油脂類および損耗雑品等は乙の負担とする。

8 緊急時の措置

- (1) 乙は、緊急時、その状況を遅滞なく甲に報告し、対応方法について書面で協議すること。
- (2) 乙は、甲が必要と認める作業を速やかに実施すること。
- (3) 乙が必要と判断した部品の交換又は修理は、甲乙協議のうえ乙が実施するものとし、乙は、完了後速やかに甲に報告すること。この場合生じた費用は別途算出し、甲の負担とする。

明田地下道歩道部および手形跨線橋清掃業務日誌（定期清掃）

令和 年 月分

日	曜日	施設	実施時刻	清掃実施状況			
				路面(階段含む)		通路手摺	
				掃き掃除	散水洗浄 (※)	乾拭き	水拭き (※)
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				
		明田地下道	～				
		手形跨線橋	～				

※汚れの著しい場合など必要に応じて実施するもの。

実施日数 計	日
--------	---

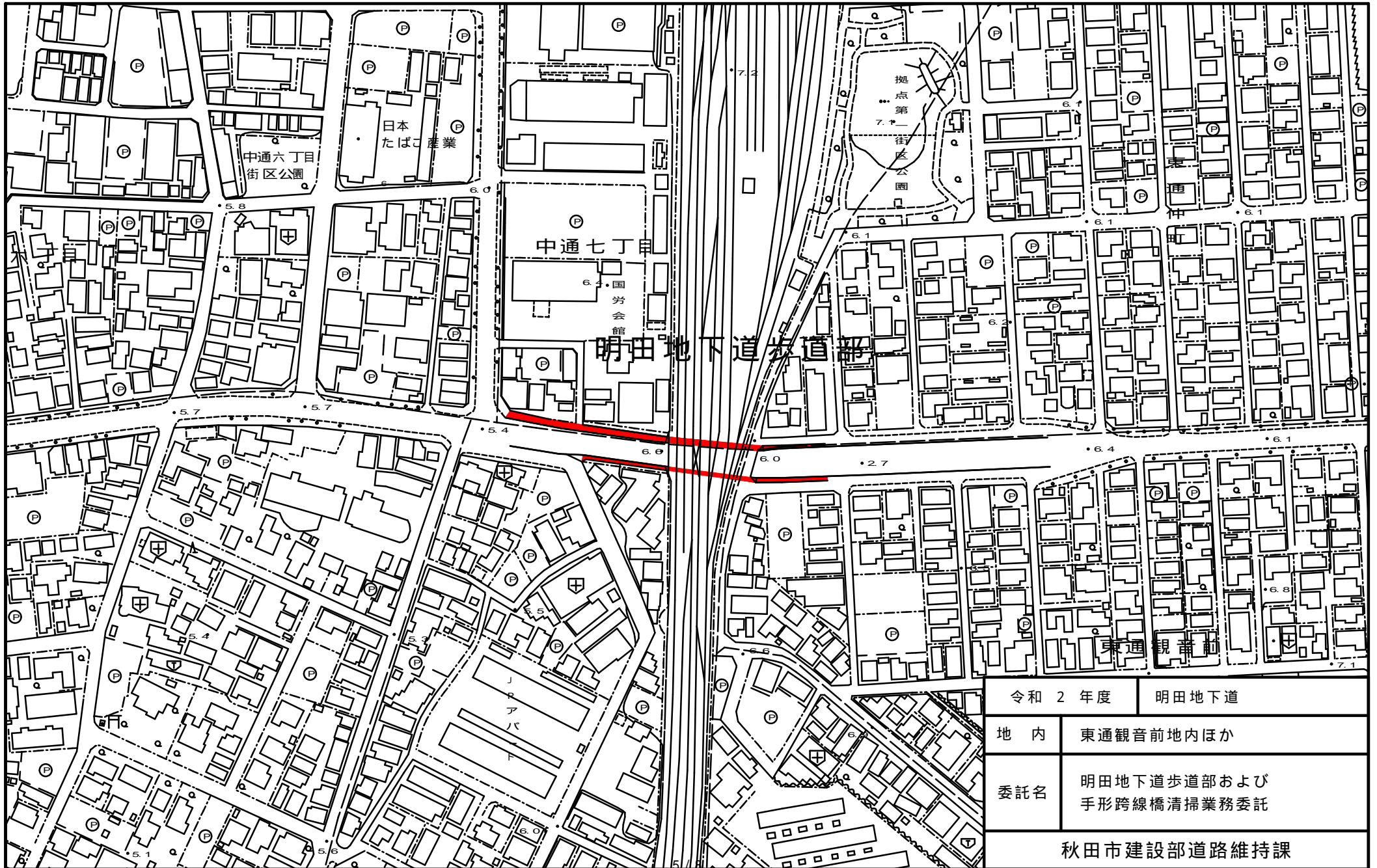
明田地下道歩道部および手形跨線橋清掃業務日誌（特別清掃）

令和 年分

回	月	日	曜日	施設	実施時刻	清掃実施状況			
						窓ガラス	窓枠	その他	
1				明田地下道	～	窓ガラス	窓枠		
						洗浄拭き	水拭き	洗浄拭き(※)	
						天井(蛍光灯含む)	壁面		
						除塵	除塵	洗浄拭き(※)	
				手形跨線橋	～	窓ガラス	窓枠		
						洗浄拭き	水拭き	洗浄拭き(※)	
						天井(蛍光灯含む)	壁面		
						除塵	除塵	洗浄拭き(※)	
2				明田地下道	～	窓ガラス	窓枠		
						洗浄拭き	水拭き	洗浄拭き(※)	
						天井(蛍光灯含む)	壁面		
						除塵	除塵	洗浄拭き(※)	
				手形跨線橋	～	窓ガラス	窓枠		
						洗浄拭き	水拭き	洗浄拭き(※)	
						天井(蛍光灯含む)	壁面		
						除塵	除塵	洗浄拭き(※)	

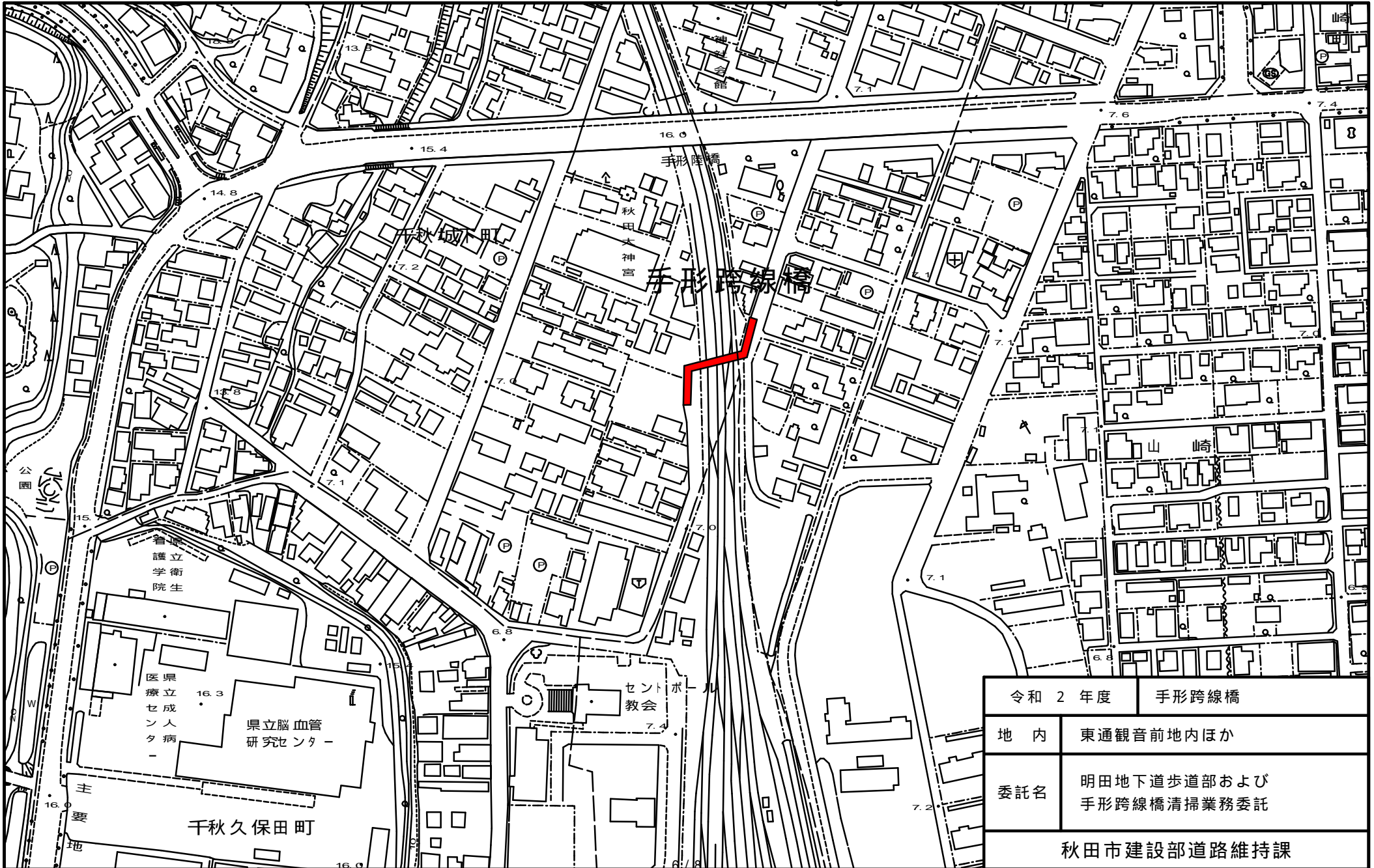
※汚れの著しい場合など必要に応じて実施するもの。

箇所図 S=1:2,500



令和 2 年度		明田地下道
地 内	東通観音前地内ほか	
委託名	明田地下道歩道部および 手形跨線橋清掃業務委託	
秋田市建設部道路維持課		

箇所図 S=1:2,500



令和 2 年度	手形跨線橋
地 内	東通観音前地内ほか
委託名	明田地下道歩道部および 手形跨線橋清掃業務委託
秋田市建設部道路維持課	

# 設 計 書

工 種	道 管
工事番号	第 2 号

課 長		副 参 事		担 当		担 当 リ ー ダ ー		設計担当者 内 線 ( )	担当 印
--------	--	-------------	--	--------	--	----------------------------	--	------------------	---------

年 度	令 和 2 年 度		作 成 年 月 日	令 和 2 年 1 2 月 2 2 日	
委 託 名	明田地下道歩道部および手形跨線橋清掃業務委託		委 託 概 要		
			清掃業務一式		
施 工 位 置	秋田市東通観音前地内ほか		【3年長期継続契約】		
設 計 金 額					
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				
施 工 期 日	令和 3 年 4 月 1 日 から				
	令和 6 年 3 月 3 1 日 まで				

## 本工事費内訳書

委託名	明田地下道歩道部および手形跨線橋清掃業務委託				事業区分 工事区分	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	適用
清掃業務						
定期清掃		日	727			
特別清掃		式	1			
窓ガラス・窓枠等		回	6			
天井・壁面		回	6			
直接委託費		式	1			
直接物品費		式	1			
純委託費		式	1			
業務管理費		式	1			
委託原価		式	1			
一般管理費		式	1			
委託価格		式	1			千円未満切捨
消費税額		式	1			
委託費計		式	1			